

断熱性能を高めることによる掛かり増し費用の算出方法について

○見積書（要領第2号様式）の作成について

- ・要領第2号様式は、見積書となります。施工業者A（設計施工一括の場合は、申請者との契約者）及び施工業者B（見積もり合わせ先）から提出いただきます。
- ・見積書のため、左上宛先は施主（発注者）の氏名を記載いただきます。
- ・施工業者Aは要領第2号様式を作成した後、主な仕様は変更せず、施工業者Bに金額を抜いたものを渡し金額を記入してもらいます。

○ U_A =申請する補助対象住宅の仕様（等級6又は7）

- ・下図の①「主な仕様」は当該補助住宅の仕様を入力する。
- ・下図の②「金額」は当該補助住宅の仕様にかかる材料費を入力する。（工事費は含まない）

○ $U_A=0.6$ 程度の仕様（等級5）

- ・下図の③「主な仕様」のうち、「断熱材」については、当該補助住宅に使用する断熱材の種類を変えずに、厚さ又は性能を変更し $U_A=0.6$ 程度となるもの記載する。

※なお、設定する仕様は下記による

- 各施工業者の標準仕様（ZEH仕様）を記入
 - （一社）日本建材・住宅設備産業協会 資料「ZEHのつくり方」を参考に記入
 - メーカーのカタログ等を参考に記入
- ・下図の④「金額」は③の仕様にかかる材料費を入力する。

○施工業者Bへの見積依頼

- ・施工業者Aが作成した見積もりの①、③を記載したものを施工業者Bに共有し、施工業者Bは③、④を記載し見積書を作成する。

様		〒		住所		印			
		見積書		法人名及び代表者名					
1 対象住宅									
住宅名称									
所在地									
2 見積金額における補助対象の内訳									
		外皮平均熱貫流率 (U_A 値) ごとの補助対象建材の金額							
		外皮平均熱貫流率 ($U_A=$) のとき		$U_A=0.6$ 程度の仕様のとき					
		主な仕様 (性能値など)		金額		主な仕様 (性能値など)		金額	
窓				円			円		
ドア				円			円		
断熱材※	屋根・天井			円			円		
	外壁	①	②	円	③	④	円		
	床			円			円		
	基礎 (外気)			円			円		
	基礎 (内側)			円			円		
合計				円			円		

※断熱材については、第3条に基づき申請する住宅の仕様と同一の材料を用いて、その厚さ等の変更により $U_A=0.6$ 程度となる仕様を採用すること。

○見積書（要領第1号様式）の作成について

- ・ 施工業者A及び施工業者Bが作成した見積書（要領第2号様式）を比較し要領第1号様式により、補助金額を算定する。
- ・ 施工業者A及び施工業者Bのそれぞれの掛かり増し費用を算出、比較し、低い金額が掛かり増し費用となる。
- ・ なお、補助金額を算出するためのものであり、補助金額の大小により施工業者の選定に影響するものではない。
(例) 施工業者A（申請者との契約予定の施工業者）の方が施工業者Bより高くても支障ない。なお、補助金額は、施工業者A、施工業者Bの掛かり増し費用のいずれか低い額とする。)
- ・ かかり増し費用と要綱で定める補助上限額（等級6は150万円、等級7は200万円）と掛かり増し費用を比較し、低い額を補助金額とする。

要領第1号様式（第3条）

補助申請額の内訳表

法人名及び代表者名					
申請する外皮平均熱貫流率 ($U_A =$) のとき	①	施工業者Aの	円	③	円
$U_A = 0.6$ 程度の仕様のとき	②	②、④	円	④	円
かかり増し費用 ⑤ (2者のいずれか低い額)	①-②	施工業者Aの 掛かり増し費	円	③-④	円
要綱に基づく補助上限金額	⑥	等級6は150万円、等級7は200万円			
補助申請額 ⑤と⑥のいずれか低い額	最低額が補助申請額				

- ・ 掛かり増し費用については、要綱第5条第1項第1号に基づき千円未満を切り捨てた額とする。

(添付書類)

- ・ 見積書（要領第2号様式）